

③学校保健の充実

自分の健康を自ら守ることができる知識や実践力を身に付け、心身ともに健康な生活を送ることができるよう学校保健の充実を図ります。

- ・養護教諭や保健主事の資質能力向上に向けた研修機会や支援体制の充実
- ・性に関する適切な指導に向けた「性に関する指導の手引き」（平成28年1月）の活用促進
- ・「危険ドラッグ」を含む、薬物乱用防止教育の充実
- ・県医師会等関係団体と連携したアレルギー疾患に対する取組の充実
- ・健康診断等を活用した保健指導の充実
- ・組織的な保健管理に向けた、学校保健委員会を核とする家庭・医療機関等との連携強化
- ・新型インフルエンザなどの感染症の早期探知・早期対策のための「感染症情報収集システム」の活用促進

④食育、生活習慣の改善、むし歯予防対策の推進

肥満やむし歯等、子どもの健康課題の解決に向けて、食育、生活・運動習慣の改善、フッ化物洗口の取組等によるバランスのとれた身体づくりを推進します。

- ・家庭・地域との連携の下、栄養教諭等を中心として学校教育活動全体を通して取り組む食育の推進
- ・地域の食文化や産業等に対する理解促進のための、学校給食における地場産物の積極的活用
- ・養護教諭や栄養教諭を中心に、家庭と連携した児童生徒の食習慣・生活習慣を改善する取組の促進
- ・「学校におけるフッ化物洗口導入の手引き（改訂版）」（平成30年3月）を活用した、むし歯予防に有効なフッ化物洗口の実施促進

■ 目標指標

指標名	基準値		実績値 (H30)	目標値 (R6)
	年度			
児童生徒の体力(総合評価C以上の児童生徒の割合) (%)	小男	H26 75.8	82.3	83
	小女	H26 78.1	86.9	87
	中男	H26 72	80.6	82
	中女	H26 84.2	91.8	92
12歳児一人平均のむし歯本数(本以下)	H26	1.4	1.4	0.9

I 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

(4) 幼児教育の充実

■ 現状と課題

- ・ 幼児期は、生活や遊びなどの体験を通して、人とかかわる力、感性、表現する力など生涯にわたる人格形成の基礎を培う大切な時期であり、幼児教育の役割は極めて重要であることから、家庭教育を基盤として質の高い教育環境を整備することが求められています。
- ・ 幼児教育については、公私立幼稚園・保育所・認定こども園に共通して、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を踏まえた指導が求められています。
- ・ 幼児教育の役割や課題、「子ども・子育て支援新制度」の導入に伴う状況変化等を踏まえ、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携・接続、市町村の幼児教育主管部局や家庭・地域社会との連携・協働の下、「大分県幼児教育振興プログラム」（平成28年3月改訂）に沿った幼児教育の充実を図る必要があります。
- ・ 幼児教育の質の向上と小学校教育への円滑な接続を図るため、県では平成31年4月に幼児教育センターを新設しており、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校等の教諭、保育士等を対象とした研修や助言の充実が求められています。
- ・ 小学校生活に適應できない「小1プロブレム」の発生率（学校単位）は、平成30年度で約18%と、調査を開始した平成21年度（約32%）から減少しているものの、更なる低減に向けて組織的な取組が必要です。
- ・ 核家族化や地域のつながりの希薄化により、保護者が子育てに関する悩みや不安、孤立感を抱えるケースが増えていることから、子育て支援の充実が求められています。

■ 主な取組

① 幼児教育施設における教育力・保育力の向上

「環境を通して行う教育」を基本とする幼稚園教育要領等の理念の下、教諭、保育士、保育教諭の研修の充実等を通じた教育・保育の質の向上を図ります。

- ・ 幼児教育センターによる教育・保育に係る研修の一元化
- ・ 幼稚園・保育所・認定こども園の教諭、保育士、保育教諭の資質能力向上に向けた研修の充実
- ・ 幼児教育アドバイザーの派遣による支援の充実
- ・ 幼児教育センターのホームページを活用した幼児教育に関する情報の発信
- ・ 大学や関係団体、市町村幼児教育担当課との連携強化
- ・ 幼児教育の質の向上を図るための学校評価、カリキュラム・マネジメントの推進
- ・ 特別な支援を必要とする幼児に対する支援の充実
- ・ 家庭・地域や他校種と連携した取組の推進

② 幼保小の円滑な接続の推進

子どもの発達や学びの連続性を確保するため、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図ります。

- ・ 幼保小接続のための地区別合同研修会の実施
- ・ 幼稚園・保育所・認定こども園の幼児と小学生の交流の充実
- ・ 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の教職員間における相互交流の促進
- ・ 幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けた、「アプローチカリキュラム」、「スタートカリキュラム」の作成・活用促進

③関係機関と連携した子育て支援の充実

安心して子育てを行う環境を整備するため、福祉部局や市町村等の関係機関と連携した子育て支援の充実を図ります。

- ・ 幼稚園における預かり保育の充実
- ・ 幼稚園における地域の子育て支援センター的機能の強化
- ・ 家庭教育の啓発や子育て相談サービスの紹介などに関する情報提供の充実

■ 目標指標

指標名	基準値		実績値 (H30)	目標値 (R6)
	年度			
公立幼稚園における学校評価(学校関係者評価)の実施率(%)	H26	82.9	92.0	100
幼稚園等におけるアプローチカリキュラムの作成率(%)	H27	39.3	43.3	80

I 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

(5) 進学力・就職力の向上

■ 現状と課題

- ・子ども・若者の進路・職業意識の希薄さや社会人・職業人としての基礎的・基本的な資質をめぐる課題等への対応が求められています。
- ・高大接続改革が進む中、主体的・協働的な学びを重視した指導などを通じ、これからの時代に必要な「真の学力」を身に付けさせることが求められています。
- ・本県の高校生の就職内定率は、近年、雇用情勢の回復により高い水準にあるものの、生徒の就職先の開拓・確保に向けた取組と併せて、景気動向に左右されない高い専門性に裏打ちされた就職力を身に付けさせることが求められています。
- ・時代のニーズに即した大分県の将来を担う人材を育成するため、大分県産業教育振興会などを通じて、地域産業界との連携・協力を強化する必要があります。
- ・高校卒業後の早期離職を防ぐためにも、キャリア教育・職業教育の充実とともに、卒業後の支援体制の強化も求められています。

■ 主な取組

①進学力の向上

グローバル化や技術革新の進展など変化の激しい時代にあって、主体的な進路選択により、自らの人生を切り拓くことができる確かな進学力を育成します。

- ・教科指導・進路指導を中核的に担う教員の育成
- ・主体的・協働的な学びを重視した指導の充実など、高大接続改革を見据えた授業改善の推進
- ・スーパーグローバルハイスクール（SGH）指定校の成果の継承
- ・スーパーサイエンスハイスクール（SSH）、スーパープロフェッショナルハイスクール（SPH）指定校等の先進的な取組の波及
- ・外部講師や指導教諭を活用した生徒向け合同セミナー等の開催

②就職力の向上

時代の要請に応え地方創生にも貢献するため、産業構造や労働需給の変化にも的確に対応できる高い専門性に裏打ちされた就職力を育成します。

- ・専門性の深化・向上を図り、多様な進路希望に応えるための専門学科の充実
- ・専門高校における専門的な知識・技術・技能の向上のための実習設備等の整備や資格取得の促進
- ・次代の地域産業を担う人材育成に向けた、関係機関や地域産業界との連携強化

③キャリア教育・職業教育の充実

社会的・職業的自立の基盤となる能力・態度を育成するため、キャリア教育・職業教育の充実を図ります。

- ・各学校段階を通じた体系的・系統的なキャリア教育の充実
- ・各学校段階の学びをつなぐためのキャリアパスポートの導入
- ・社会見学（小学校）、職場体験（中学校）やインターンシップ（高等学校）の実施、産業人材の活用など、地域社会や産業界と連携・協働した取組の推進
- ・児童生徒が自己の適性について知るとともに地域の職業人から職業観について直に学び、将来の展望がもてる取組の充実
- ・高校3年間を見通した「キャリア教育推進計画」の作成など、計画的・組織的な教科指導・進路指導の充実
- ・実施先の新規開拓や普通科高校における実施を含む、インターンシップの充実
- ・商工観光労働部等関係部局との連携・協力による、大学等進学希望者を対象としたフォーラムや学生登録制度等を通じた県内企業情報等の提供促進

■ 目標指標

指標名	基準値		実績値 (H30)	目標値 (R6)
	年度			
新規高卒者就職内定率(%)	H26	99	99.0	全国平均 +2%
4日以上インターンシップを経験した生徒の割合(%)	H26	28.7	40.4	45

I 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

(6) 特別支援教育の充実

■ 現状と課題

- ・障がいのある者と障がいのない者が共生する社会の形成に資するため、子ども一人一人の教育的ニーズに応じた、適切な指導と支援を行うことが求められています。
- ・特別支援学校や特別支援学級等への在籍を希望する子どもや保護者が増えており、障がいのある子どもの可能性を最大限伸ばす特別支援教育の質の向上と教育環境の整備が必要です。
- ・小・中学校等では、特別支援学級、通級指導教室の設置数・在籍数がともに増加しており、そうした教育の場を担う教員については、特別支援学校教諭免許状保有者の積極的配置や研修の充実等により専門性を確保することが必要です。
- ・本県の小・中学校等では、特別な支援を必要とする子どもの教育的ニーズに応じた「個別の指導計画」の作成・活用によるきめ細かな指導の充実が課題となっています。

■ 主な取組

①障がいのある子どもの教育環境の整備

障がい種ごとの教育や職業教育の充実、教室不足の解消など、障がいのある子どもの安全・安心な環境を整備します。

- ・最新の設備を備えた盲学校・聾学校の設置など、学校の再編による障がい種ごとの教育の充実
- ・大分市内に知的障がい特別支援学校を新設し、安全で適切な環境を確保
- ・高等特別支援学校の新設による、一般就労を目指す生徒の職業教育の充実
- ・中津支援学校に給食施設を整備し、安全・安心な給食を提供できる環境整備を促進

②教職員の専門性向上

特別支援教育に対するニーズの拡大に対応するとともに、障がいのある子どもの可能性を最大限伸ばせるよう特別支援教育の質を高めるため、教職員の専門性の向上を図ります。

- ・特別支援学校と小・中・高等学校との間の人事配置の工夫改善
- ・開設科目の充実検討など認定講習受講を通じた特別支援学校教諭免許状の取得促進
- ・合理的配慮の提供に関する理解促進、「個別の教育支援計画」・「個別の指導計画」作成・活用等のための教職員研修及び指導助言の充実

③きめ細かな指導の充実

「個別の教育支援計画」・「個別の指導計画」作成や授業改善の推進など、障がいのある子ども一人一人のニーズに応じたきめ細かな指導の充実を図ります。

<特別支援学校>

- ・管理職、主幹教諭、学部主事、教務主任等が「個別の指導計画」や授業実践に関する指導・助言を組織的に行う体制の構築・強化
- ・カリキュラム・マネジメントの推進による教育課程の改善・充実
- ・ICT機器の効果的活用、一貫性のある指導の確立など、各教科等の授業改善の推進
- ・看護師の配置や医療機関との連携等による医療的ケアの充実
- ・就学や進路選択に関する保護者への助言、特別支援教育に係る授業改善の支援等、地域の要請に応えるセンター的機能の強化

<幼・小・中・高等学校>

- ・特別支援学級や通常学級に在籍する障がいのある子どもの教育的ニーズに応じた「個別の教育支援計画」・「個別の指導計画」作成・活用の推進と質の向上
- ・子どもの困難の早期把握、組織的・計画的対応の推進
- ・支援を必要とする生徒の学習面等の困難に対応する通級による指導の効果的な運用や特別支援教育支援員の配置（高）

④進学・就労支援体制の強化

障がいのある子どもの進路選択など自己実現のため、進学・就労支援体制を強化します。

- ・「個別の指導計画」に沿ったキャリア教育の推進
- ・生徒の進学希望の実現に向けた、県内外の教育機関に関する情報収集の強化
- ・技能検定の活用等を通じた子どもの職業能力の育成
- ・就労支援アドバイザーの活用や地域の福祉・労働等関係機関との連携による就労支援の充実
- ・就労を通じた特別支援学校卒業生のスキルアップによる一般就労促進

■ 目標指標

指標名	基準値		実績値 (H30)	目標値 (R6)
	年度			
「個別の指導計画」の作成率(通常学級の必要な児童生徒への作成率)(%)	小	H30 86.2	86.2	100
	中	H30 67.5	67.5	100
	高	H30 100	100	100
知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率(%)		H26 29.1	28.5	33

I 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

(7) 時代の変化を見据えた教育の展開

■ 現状と課題

- ・子どもたちが急速に発展する情報社会を主体的に生きていく上で、ICTの積極的活用を通じた情報活用能力の育成が求められています。
- ・主体的・協働的な学習を充実するため、電子黒板やタブレット型端末、無線LAN環境等の整備が求められています。
- ・持続可能な社会の構築に向けて、環境、貧困、人権など様々な社会的な課題と身近な暮らしを結び付け、新たな価値観や行動を生み出すことを目指す学習の充実が求められています。
- ・選挙権年齢の引き下げや成年年齢の引き下げなど、社会・経済の仕組みの変化を的確に捉え、各学校段階に応じた主権者・消費者としての自覚・能力・態度を育成することが求められています。
- ・日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒が増加傾向にある中で、各市町村や学校の支援体制の確立と日本語指導の充実が求められています。
- ・急速な技術革新によるIoTやAI、ロボット、ドローンなどの先端技術が世の中のありようまで変えようとしている中、教育現場においても、基盤となるICT環境を整備することが急務であり、先端技術の効果的な活用による教育方法等の変革が求められています。

■ 主な取組

① ICTを活用した教育の推進

課題の発見と解決に向けた主体的・協働的な学びを充実するとともに、子どもたちの情報活用能力を育成するため、「大分県教育情報化推進プラン2020」（令和2年3月）を踏まえ、ICTを活用した教育を推進します。

- ・ICTを活用して課題に応じた情報を収集・整理・分析・まとめ・表現する一連の学習活動を通じた、情報活用の実践力の育成
- ・プログラミング教育等を通じた、論理的思考力や情報活用能力の育成
- ・情報の誤認の危険性、情報発信者の責任、健康面への注意、インターネット上でのトラブル遭遇時の対応など、情報モラル教育の推進
- ・情報活用能力を育成する授業づくりのための教職員研修の充実
- ・電子黒板やタブレット型端末、無線LAN環境等の計画的な整備

② 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進

社会とのつながりや多様性を尊重し、他者と協働して身近な環境・社会問題の解決に向かう発想力・行動力を育成する教育を推進します。

- ・各教科等を通じた持続可能な社会づくりに関わる実践的な学習活動の充実
- ・日本ジオパークや世界農業遺産、ユネスコエコパーク等を活用した教育の充実
- ・ユネスコスクールの認定に向けた研究の推進

③ 自立した主権者を育成する主権者教育の推進

社会・経済の仕組みを理解し、主体的に社会の形成に参画する、自立した主権者として必要な能力・態度を育成する教育を推進します。

- ・各学校段階に応じた主権者として自立するための基礎的な能力や態度の育成
- ・選挙管理委員会等との連携・協力の下、「県立学校における政治的教養の教育に関する指針」（平成28年1月）に沿った政治的教養の教育の推進

④責任ある消費者を育成する消費者教育の推進

各学校段階に応じた消費者に関する学習の充実を図り、消費者として主体的に判断し、責任を持って行動できる力を育成する消費者教育を推進します。

- ・消費生活の現状と課題や消費者の権利と責任など消費者として自立するための基礎的な知識や態度の育成
- ・消費者庁作成教材「社会への扉」の活用による高校での実践的な消費者教育の充実

⑤外国人児童生徒等に対する支援体制の充実

「大分県在住外国人に関する学校教育指導方針」（平成22年1月）及び「大分県帰国・外国人児童生徒受入れマニュアル」（平成28年12月）に基づき、児童生徒の受け入れと指導・支援体制の充実を図ります。

- ・日本語指導が必要な児童生徒に対して、その能力に応じた日本語指導及び支援の充実
- ・帰国・外国人児童生徒に関わる教育指導を充実するための教職員研修の充実
- ・日本語指導者の養成と全県的な支援システムづくりの推進

⑥先端技術の活用の推進

超スマート社会（Society5.0）の到来も見据えながら、子どもたちの力を最大限に引き出すため、先端技術の効果的な活用を推進します。

- ・子どもたちの先端技術を活用する意識を醸成するため、ロボットやドローンなどに触れる機会の提供
- ・遠隔技術や遠隔体験、AI、IoT等の先端技術を効果的に活用した新たな教育方法等の検討
- ・子どもや保護者等にとって安全・安心で効果的な教育ビッグデータの利活用の検討
- ・一人一人の子どもの学習進度に合わせた教育の提供と指導方法に関する最新の知見の導入に向けた検討

■ 目標指標

指標名	基準値		実績値 (H30)	目標値 (R6)
	年度			
ICT活用を指導できる教員の割合(%)	H26	67.3	73.2	100
タブレット型端末など教育用コンピュータ1台あたりの児童生徒数(人以下)	H26	5.1	4.3	2.8

Ⅱ グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成

グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成

■ 現状と課題

- ・グローバル化や情報化の急速な進展など、変化の激しい時代を生きる子どもたちには、自ら世界に挑戦し、多様な価値観を持った人々と協働していくための基盤となる力を総合的に育成することが求められています。
- ・本県においては、将来の留学等に前向きな子どもが全体の3～4割にとどまっていることや、継続的に外国人と一緒に活動した経験がある高校生が少ない状況にあります。
- ・グローバル社会において多様な価値観を持つ者と意思疎通を図る上で、自己の価値観の基礎・背景にある郷土や日本への深い理解、論理的に考え伝える力、英語力（語学力）の育成が求められています。
- ・さらに、郷土や日本に対する理解を深めた上で、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度やコミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神を身に付けさせることが求められています。
- ・各学校段階ごとの明確な目標設定のもと、小・中・高等学校を通じた英語力の継続的な向上が必要です。特に、新学習指導要領に基づく小学校英語教育の早期化・教科化への対応と中学校以降の学習との接続を意識した英語教育の改善が必要です。

■ 主な取組

これからのグローバル社会を生きる子どもたちが、世界に挑戦し、多様な価値観を持った人々と協働しながら未来を切り拓いていく上で、①から⑤の力の総合力が必要であり、その素地を学校・家庭・地域の協働による取組を通じて培います。

① 挑戦意欲と責任感・使命感の育成

- ・高校生対象のグローバルリーダー育成塾の開催等により、グローバル人材に触れる機会と他校の生徒や留学生等と協働して取り組むプログラムの充実
- ・海外大学のメソッドによる遠隔講座等を通じた世界最高水準の授業機会の提供
- ・留学フェアの開催や留学ガイドの作成、留学や海外大学進学に向けた相談窓口の設置等を通じた留学・海外進学に係る情報提供の充実
- ・国費による留学支援の積極的な利用促進を含む、留学に係る経済的支援の充実

② 多様性を受け入れ協働する力の育成

- ・小・中学生を対象としたイングリッシュ・デイ・キャンプの実施
- ・外国語指導助手（ALT）や県内大学在籍の留学生の活用による異文化理解の促進
- ・県立学校での海外姉妹校協定の締結、Web会議、県内留学生との交流促進など国際交流活動の推進
- ・訪日教育旅行団、ホームステイ受け入れの活用
- ・スーパーグローバルハイスクール（SGH）指定校等で実践した先進的な取組の成果の普及
- ・国際バカロレア認定に向けた研究の推進、教員の養成

③大分県や日本への深い理解の促進

- ・郷土の先人に関する教材の作成・活用等による郷土学習の充実
- ・芸術教育や道徳教育など学校教育活動全体を通じた、郷土や国を愛する心の育成
- ・海外姉妹校との交流等を通じた、郷土や日本についてのプレゼンテーション機会の充実

④知識・教養に基づき、論理的に考え伝える力の育成

- ・資質・能力3つの柱（「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」）の育成がバランス良く実現できる「付きたい力を意識した密度の濃い授業」の追求

- ・「新大分スタンダード」に基づく授業の徹底（小・中）
- ・教科指導力向上等を目指した「中学校学力向上対策3つの提言」の促進
- ・問題解決的な展開の授業の推進や習熟の程度に応じた指導の充実
- ・各教科等を通じた言語活動・体験活動の充実
- ・学校図書館・ICTの積極的な活用等による指導方法・指導体制の工夫改善
- ・小学校高学年における教科担任制の推進

- ・思考力、判断力、表現力等を育成するため、「県立学校授業改善実施要領」に基づく授業改善の推進
- ・課題解決型学習（PBL）の導入など、総合的な探究の時間等を活用した発展的な教育活動の推進

⑤英語力（語学力）の育成

- ・小・中・高等学校を通じた英語力向上を目指す「大分県英語教育改善推進プラン」（平成28年3月）に基づく英語教育の改善
- ・系統的・体系的な英語指導を行うための校種間連携の推進
- ・4技能（「聞く」・「話す」・「読む」・「書く」）の評価方法の確立と目標の設定
- ・4技能を高める「大分県発英語授業モデル」の開発・普及など指導力の向上
- ・小学校英語教育の早期化・教科化に対応する指導力向上と指導体制の充実
- ・生徒の英語スピーキング力向上に向けた取組や英語教員のスキルアップに向けた研修等の充実

■ 目標指標

指標名	基準値		実績値 (H30)	目標値 (R6)
	年度			
グローバル人材として活躍するための素地を備えた生徒の割合(高2)(%)	H26	40	50.6	60
高校在学中に、外国人とコミュニケーションを図った経験がある生徒の割合(高3)(%)	—	—	—	50

Ⅲ 安全・安心な教育環境の確保

(1) いじめ対策の充実・強化

■ 現状と課題

- ・本県のいじめ認知件数（1,000人あたり92.4件（平成30年度））は全国平均（1,000人あたり40.9件（同））を上回っていますが、これは、いじめの積極的な認知が進んだ結果であり、今後とも些細ないじめも見逃さず、いじめが長期化・重大化しないように早期認知・早期対応に努めることが肝要です。
- ・他方、同年のいじめ認知件数に対する解消率（84.4%）は、全国平均（84.3%）とほぼ同じ状況にあります。子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、いじめ解消率の一層の向上が求められています。
- ・スマートフォンの普及等に伴って、いわゆる「ネットいじめ」が問題化しています。また、いじめは時間の経過とともに複雑化・深刻化するため、「大分県いじめ防止基本方針」に基づき学校や関係機関・団体が連携し、早期発見・早期対応の徹底を図ることが求められています。

■ 主な取組

①未然防止対策の充実

全ての子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、いじめの未然防止対策の充実を図ります。

- ・校長のリーダーシップの下、教育相談コーディネーターを中心とした組織的な教育相談体制の充実と校種間連携の推進
- ・些細ないじめの兆候も見逃さない指導のための、教職員を対象とした各種研修会の充実と「いじめ対策・不登校児童生徒支援ガイド」（平成30年3月）等の活用推進
- ・「いじめは絶対に許されない」という意識の醸成と社会規範の育成に向けた、「いじめ問題子どもサミット」等、子どもの自発的活動の充実
- ・子どもの自己有用感や自尊感情、他者を思いやる心などを育むため、人間関係づくりプログラムの活用や道徳教育の充実
- ・いじめ未然防止のため、スクールロイヤーを活用した、いじめ予防授業や校内教職員研修の充実

②早期発見・早期対応の徹底

「いじめは、どの子どもにも、どの学校においても起こり得るもの」という認識の下、いじめの早期発見・早期対応の徹底を図ります。

- ・子どもや保護者がいつでも相談できる体制の整備
- ・定期的（学期に1回以上）なアンケート調査や面談調査による、いじめに係る状況把握の徹底
- ・「24時間子供SOSダイヤル」や「ネットいじめ相談」窓口など、いじめ等の通報がしやすい環境の整備や対応の強化
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の資質向上と効果的配置の推進

③関係機関等と連携した支援の充実・強化

いじめが複雑化・深刻化する場合も想定し、福祉、医療、警察等関係分野の専門的知見の活用や関係機関・団体と連携した支援の充実・強化を図ります。

- ・学校警察連絡制度やスクールサポーターの活用促進
- ・「生徒指導支援チーム」の有効活用
- ・いじめ対策連絡協議会等を通じた福祉、医療、警察等関係機関・団体との連携強化

■ 目標指標

指標名	年度	基準値		実績値 (H30)	目標値 (R5)
		小	中		
いじめの解消率(%)	小	H25	84.6	84.5	90
	中	H25	84.3	83.4	90
	高	H25	81.6	91.4	90

Ⅲ 安全・安心な教育環境の確保

(2) 不登校対策等の充実・強化

■ 現状と課題

- ・ 本県の小・中学校の不登校児童生徒数は約1,600人と増加傾向のため、不登校出現率（1,000人あたり17.8人（平成30年度））の低減に向けた未然防止対策の充実を図る必要があります。
- ・ 不登校等の原因や背景が複雑・多様化していることから、福祉、医療等の関係機関・団体とも連携した組織的な対応の強化が求められています。
- ・ 無気力・不安等を要因とする不登校児童生徒の居場所・絆づくりを支援するとともに、個に応じた効果的な相談体制と自立支援体制の構築が求められています。
- ・ 不登校等の子どもに対する社会的自立に向けた多様な教育機会を確保することが求められています。
- ・ 子どもの貧困対策の一環として、学校現場において家庭環境等に起因する様々な課題を抱える子どもを早期に生活支援等の関係機関に繋げていくことができる体制づくりが求められています。

■ 主な取組

①未然防止対策の充実

全ての子どもたちにとって魅力ある学校づくりを推進し、不登校出現率の低減に向けた未然防止対策の充実を図ります。

- ・ 校長のリーダーシップの下、教育相談コーディネーターを中心とした「児童生徒支援対策プラン」に基づく組織的な取組の推進
- ・ 地域児童生徒支援コーディネーター等を中心とした組織的な教育相談体制の充実
- ・ 不登校の未然防止に向けた教職員研修の充実と校種間連携の推進
- ・ 小中連携配置など、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の効果的配置の推進

②早期発見・早期対応の徹底

「あったかハート1・2・3」運動により、不登校の兆候の早期発見に努め、早期対応の徹底を図ります。

- ・ 「あったかハート1・2・3」運動の徹底
 - 欠席1日目＝電話連絡（励まし電話、安心電話、受診確認）
 - 欠席2日目＝電話か家庭訪問（安心電話、症状の具体把握）
 - 欠席3日目＝家庭訪問（組織対応、体調の確認、再登校不安の解消）
- ・ 連続欠席3日以上の児童生徒の集計・把握と組織的対応の徹底
- ・ 県教育センターなどの教育支援センター（適応指導教室）、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用した保護者支援の充実

③学校復帰・社会的自立等に向けた支援の充実

福祉、医療等の関係機関・団体とも連携し、不登校等の子どもの学校復帰・社会的自立等に向けた支援の充実を図ります。

<不登校対策>

- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を活用した教育相談体制の強化と学校復帰・社会的自立の支援の充実
- ・不登校児童生徒の学ぶ機会の確保に向けたICT活用による支援と補充学習教室の拡充
- ・青少年教育施設における不登校児童生徒を対象とした自然体験・生活体験活動プログラムの活用促進
- ・教育支援センター（適応指導教室）、フリースクールや保護者の会等との連携強化
- ・青少年自立支援センターをはじめ、福祉、医療等の関係機関・団体との連携強化

<子どもの貧困対策>

- ・専門性の高い人材の確保・育成を含むスクールソーシャルワーカーの配置促進
- ・国や市町村との連携による、義務教育未修了の学齢超過者等への就学機会確保の在り方の検討

目標指標

指標名		基準値		実績値 (H30)	目標値 (R5)
		年度			
不登校児童生徒の出現率の全国との比(%以下)	小	H30	104.3	104.3	100
	中	H30	107.1	107.1	100
長期不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等による専門的な相談・指導を受けた児童生徒の割合(%)	小	H30	91.6	91.6	100
	中	H30	80.8	80.8	100

Ⅲ 安全・安心な教育環境の確保

(3) 安全・安心な学校づくりの推進

■ 現状と課題

- ・ 地域の実情に応じた防災教育・防災対策を推進するために、管理職のリーダーシップの下、学校安全の中核となる教職員を中心とした組織的な学校安全の取組が求められています。
- ・ 学校は地域の災害避難所に指定されている場合が多いことから、地域住民や市町村防災担当部局と事前に協議するなどの連携強化が求められています。
- ・ 学校安全の3領域（生活安全・交通安全・災害安全）において、児童生徒自身が将来に渡り、自ら危険を予測し回避できる能力や態度を身につけることができるよう、カリキュラム・マネジメントによる学校教育活動全体を通じた系統的・体系的な安全教育の推進が求められています。
- ・ 登下校中の犯罪、交通事故、自然災害等から児童生徒を守るために、警察や地域、行政等が連携した安全対策の充実が求められています。
- ・ 学習指導要領の改訂等に対応した教育環境の整備とともに、改修・更新の時期を迎える学校施設の長寿命化等の対策が求められています。

■ 主な取組

① 防災教育・防災対策の推進

災害時に適切な意思決定や行動選択ができるよう、各学校において実践的な防災教育・防災対策を推進します。

- ・ 教科等における児童生徒の主体的・体験的な防災教育の充実
- ・ 地域の実情に応じた防災教育について優れた授業や訓練手法など、学校の実践を踏まえた先進的取組の普及
- ・ 県内全ての県立学校及び市町村立小中学校に配置する「防災教育コーディネーター」を中心とした組織的な防災教育・防災対策の推進
- ・ 各学校における「学校安全計画」及び「危機管理マニュアル」の見直し・改善
- ・ 防災教育・防災対策に関する教職員研修の充実

② 地域と連携した子どもの安全対策の充実

学校内外における子どもの安全を確保するため、家庭・地域や、警察等の関係機関と連携した組織的な活動による安全対策の充実を図ります。

- ・ 教職員を対象とした生活安全・交通安全研修の充実
- ・ 「まもめーるアプリ」や「県民安全・安心メール」の登録促進
- ・ 家庭や地域と連携した登下校時の見守り活動の推進
- ・ 警察や道路管理者等と連携し、「通学路交通安全プログラム」及び「登下校防犯プラン」等に基づく安全対策を推進
- ・ 児童生徒による安全マップ（防災・防犯）の作成、交通安全教室の実施、自転車通学生のヘルメット着用など、児童生徒の安全意識の向上に向けた取組の促進

③学校施設の整備・長寿命化等の推進

教育環境の向上を図るとともに学校生活の安全・安心を確保するため、学校施設の整備・長寿命化等を推進します。

- ・多様な学習形態に対応可能な教育環境の整備
- ・津波避難に対応した校舎の高層化など安全安心な学校施設の整備
- ・「教育庁県有建築物保全計画」（平成28年3月）に基づく、建物の長寿命化や省エネ化の計画的実施

■ 目標指標

指標名	基準値		実績値 (H30)	目標値 (R6)
	年度			
学校の立地環境等に応じた防災教育の実施率(%)	H26	73.4	96.3	100
公共施設等総合管理計画に基づく保全計画(個別施設計画)を策定している市町村の割合(%)	H26	0	33.3	100

IV 信頼される学校づくりの推進

(1) 「芯の通った学校組織」の取組の深化

■ 現状と課題

- ・ベテラン教職員の多くが定年退職を迎え、若手教職員の育成や学校における働き方改革が課題となる中、複雑化・困難化する様々な教育課題を解決するため、校長のリーダーシップの下、全ての教職員が目標達成に向けて組織的に教育活動に取り組む「芯の通った学校組織」を、学校運営の基本として引き続き徹底・強化していくことが求められます。
- ・「芯の通った学校組織」づくりにあたって必要な学校マネジメントのツールを活用し、学力・体力の向上やいじめ・不登校対策など、各学校が抱える教育課題の解決・目標達成に向けて、心理や福祉など専門性を有する人材や関係機関と連携した「チーム学校」による組織的な取組を深化することが求められます。
- ・学校・家庭・地域が目標やビジョンを共有し、三者による連携・協働の下、目標達成に向けて組織的な取組を行う学校運営が求められています。
- ・少子高齢化や人口減少に伴い地域社会が変容する中、社会総掛かりで子どもたちを育む地域とともにある学校づくりが求められています。

■ 主な取組

① 学校マネジメントに係る取組の徹底・強化

複雑化・困難化する様々な教育課題に対応するため、学校運営の基本となる「芯の通った学校組織」に係る取組の徹底・強化を図ります。

< 目標達成マネジメント >

- ・育成を目指す資質・能力を踏まえた喫緊の教育課題に即した重点目標設定や検証可能で具体的な取組設定の徹底
- ・取組の発展と目標の向上に向けた年度を跨いだ検証・改善サイクルの徹底
- ・目標の全教職員での共有化や教職員評価システムとの連動の徹底

< 組織マネジメント >

- ・目標達成に向けた主任の業務・役割の明確化など、主任制度の活性化
- ・主幹教諭・指導教諭の配置と活用を通じた組織体制の強化
- ・運営委員会の活用推進などによる学校の企画・立案機能の強化
- ・職員会議の役割の明確化の徹底

② 教育課題の解決に向けた組織的な取組の深化

学力・体力の向上、生徒指導など各学校における教育課題の解決のため、縦と横の関係を意識した「芯の通った学校組織」の取組の深化を図ります。

- ・P D C A サイクルを取り入れた組織的な授業改善の推進
- ・不登校対策をはじめとした学校全体での組織的な生徒指導の推進
- ・学校・家庭・地域が目標やビジョンを共有し、三者連携の下、それぞれの取組を進める目標協働達成の推進
- ・学校段階を跨いだ一貫した学びの充実を図るための、小・中学校間、中・高等学校間等の連携推進
- ・分野横断的な教育課題の解決に向けた、心理や福祉等の専門性を有する人材の活用や福祉・警察等関係機関との連携強化

③地域とともにある学校づくりの推進

将来の地域を担う子どもを社会全体で育むため、地域の教育力を結集した地域とともにある学校づくりを推進します。

- ・学校・家庭・地域が目標・ビジョンの達成に向けて協働するコミュニティ・スクールの普及推進
- ・「協育」ネットワークを活用した放課後や土曜日等の体験活動や学習支援等の地域学校協働活動の推進
- ・授業支援や登下校の見守りなど、学校と地域のコーディネート機能の充実
- ・「おおいた教育の日」の取組などを通じた、学校・家庭・地域が一体となった取組の推進

■ 目標指標

指標名	基準値		実績値 (H30)	目標値 (R6)
	年度			
学校評価に基づく改善策に関する家庭・地域との協議の実施率(小・中学校)(%)	H25	14.9	87.2 (H29)	100 (R5)
コミュニティ・スクールを導入した学校の割合(小・中学校)(%)	H26	6.7	50.7	100
小学生チャレンジ教室等の活動に参加する児童数(万人)	H26	0.8	1.13	1.2

IV 信頼される学校づくりの推進

(2) 教職員の意識改革と資質能力の向上

■ 現状と課題

- ・教職員の大量退職・大量採用時代を迎える中、本県の教育課題に対応できる人材の確保とともに、ベテラン教職員の持つノウハウの継承を図るなど若手・中堅教職員の計画的な育成が求められています。
- ・「芯の通った学校組織」の取組の深化を図る上で、管理職、主要主任等のミドルリーダーの養成とともに、学校教育課題への組織的な対応に向けた全教職員の意識の徹底が求められます。
- ・教師の長時間勤務が全国的な課題となる中、子どもと向き合う時間を確保するための学校における働き方改革の推進が必要です。
- ・精神疾患で病気休職になる教職員は平成21年度をピークとして減少傾向にあり、在職者比も全国平均を下回るようになりましたが、平成30年度に微増しています。また、教職員定期健康診断の結果によれば有所見率が高く、中でも生活習慣病予備軍が多く見られるため、特に若年層の生活習慣の改善が必要です。
- ・子どもの模範となるべき教職員が飲酒運転やセクハラ、体罰などの不祥事を起こすことは絶対に許されないことであり、これらを根絶する必要があります。

■ 主な取組

① 「教育県大分」を担う人材の確保・養成

子どもたちに未来を切り拓く力と意欲を身に付けさせる教育を着実に推進するため、「教育県大分」を担う人材の確保・養成を図ります。

- ・求められる教職員像を踏まえた採用選考試験の実施・改善
- ・「大分県教育庁チャンネル」や県内外の教員養成機関等を通じた、教員志望者等への大分県教育に関する情報発信の強化
- ・多様な視点を取り入れた教員採用選考試験の実施による人材確保の推進
- ・学校マネジメント能力を有し、学校改革に取り組む意欲に富んだ管理職の養成
- ・管理職等の養成や教員免許取得・更新等における県内大学等との連携強化

求められる教職員像

求められる教職員像	着眼点	具体的内容
専門的知識をもち、実践的指導力のある人	専門性	・教科等に関する専門的知識 ・学習指導や生徒指導等に関する実践的指導力 等
使命感にあふれ、高い倫理観と豊かな人間性をもつ人	人間性	・強い責任感や思いやりの心 ・教育公務員としてのより高度な規範意識 ・円滑に教育活動を進めることができる対人関係能力 等
柔軟性と創造力をそなえ、未知の課題に立ち向かう人	社会性 創造性 たくましさ	・広い視野、柔軟な発想、企画力 ・困難などときにこそ常に創造力を発揮し、新しい課題に果敢に取り組む姿勢 等
学校組織の一員として考え行動する人	組織人としての自覚	・学校組織の一員として考え行動する姿勢 ・校長のリーダーシップのもと、教育課題の解決に組織として取り組む姿勢 等